

広報

ゆうばり

No. 1334 2014

5

- 後期高齢者医療制度のお知らせ 2
- 民間賃貸住宅建設費助成事業のお知らせ 3
- 巡回脳検診を実施します 4
- 夕張市医療保健対策協議会からの答申について 5
- 東京消防庁研修レポート 6



期待と不安

4月7日、ゆうばり小学校で第4回入学式が行われました。

家族に付き添われて笑顔で登校してきた新一年生も、教室に入ると緊張した表情に変わり、式典では期待と不安が入り混じった表情を見せっていました。

新しい環境での生活が始まり、しばらくは心も体も疲れることもあると思いますが、これからは先生をはじめ、学校のお兄さんお姉さん、地域、そして家族がいつもみんなを見守っています。

明るく元気に学校に通う、みんなのとびっきりの笑顔を見るのが楽しみです。

後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険料率の見直しについて～

■保険料率が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割 (被保険者が等しく負担)	平成24・25年度 (年間) 47,709円	→	平成26・27年度 (年間) 51,472円 (3,763円増)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成24・25年度 10.61%	→	平成26・27年度 10.52% (0.09ポイント減)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成24・25年度 55万円	→	平成26・27年度 57万円 (2万円増)

■均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円+ (35万円×世帯の被保険者数)

平成26年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+ (24万5千円×世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円+ (45万円×世帯の被保険者数)

◆保険料の計算方法（平成26年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得-33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	---	---	--------------------------------

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	51,472円	5,147 円	約 400 円増
33万円	8.5割軽減	51,472円	7,720 円	約 600 円増
33万円+ (24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	51,472円	25,736 円	約 1,900 円増
33万円+ (45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	51,472円	41,177 円	約 3,000 円増

※ 65歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかかりず、均等割が9割軽減になります。

■年間保険料額の例

● 単身世帯の場合

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

● 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割 軽減	所得割 軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫 妻	9割	—	5,100円	400円増
			—	5,100円	400円増
153万円	夫 妻	8.5割	—	7,700円	600円増
			—	7,700円	600円増
168万円	夫 妻	8.5割	5割	15,600円	500円増
			—	7,700円	600円増
211万円	夫 妻	5割	5割	56,200円	12,700円減
			—	25,700円	12,400円減
217万円	夫 妻	5割	—	93,000円	13,000円減
			—	25,700円	12,400円減
238万円	夫 妻	2割	—	130,500円	2,200円増
			—	41,100円	3,000円増
258万円	夫 妻	2割	—	151,600円	7,500円減
			—	41,100円	6,600円減
259万円	夫 妻	—	—	162,900円	2,800円増
			—	51,400円	3,700円増

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合 夕張市市民課健康保険係
☎ 011-290-5601 ☎ 52-3105

民間賃貸住宅建設費助成事業のお知らせ

新たに夕張市内に民間アパートを建設する方（法人・個人）に対して、建設費の一部を助成します。
助成を受けるためには、一定の要件を満たすことが必要となります。

●対象者

- ◇市町村税と市町村に納付すべき公共料金を滞納していない個人または法人
- ◇暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第5号に規定する暴力団の構成員でない者
- ◇破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)第4条に規定する暴力主義的破壊活動を行なう団体などに所属していない者
- ◇国、道、他の団体などから本事業と重複する助成金などの交付を受けていない者

●住宅性能基準と家賃(指定要件)

- ◇1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅(長屋含む)
- ◇断熱性能が次世代省エネ基準に適合すること
- ◇遮音性能は住宅品確法等級2(重量床衝撃音)、3(軽量床衝撃音)以上の性能であること
- ◇主たる部屋は40m²以上で、台所、水洗トイレ、浴室、洗面設備、洗濯スペース、十分な収納、機械換気設備が設けられていること
- ◇駐車場は舗装完備で1世帯1台以上、1戸あたり3.3m²以上の物置、ゴミステーションを設置し、十分な堆雪スペースを確保していること
- ◇公共交通などにより補償を受けて新築するもの、社員寮など特定の入居制限を設ける住宅でないこと

●補助の額 1戸あたり200万円(平成26年度予算額4,800万円)

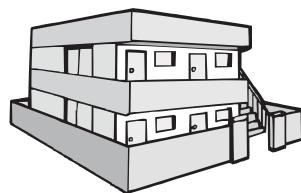
●応募期間 5月1日～5月30日

●その他

本事業は平成29年度まで実施する予定です。

応募が複数ある場合は、事業計画、事業効果が優れている事業者を選定します。

●問合せ先 市管財係 ☎ 52-3141



平成26年度 巡回脳検診を実施します

昨年度もたくさんの申込みをいただいた巡回脳検診について、今年度も次のとおり実施します。脳血管疾患は夕張市の死因第3位です。この機会に脳検診を受け、今後の健康管理に活用してください。

「巡回脳検診」とは？

「巡回脳検診」は、MRI検査装置を搭載した大型特殊車両が、道内を巡回して、「血圧測定」と「MRI検査」を実施します。
(問診→血圧測定→カルテ作成→MRI検査(約5分)→医師結果説明)

【夕張市民の死因】
(平成23年)

① がん	28.7%
② 心疾患	15.7%
③ 脳血管疾患	10.0%

「脳ドック」と、どうちがうの？

専門医療機関で実施する「脳ドック」は、通常「血圧測定・血液検査・心電図検査・頸動脈エコー・MRI検査・MRA(脳血管撮影)検査」を実施します。(料金は、3万から5万円くらい)

「巡回脳検診」で、何がわかるの？

磁気を利用して断層画像化するMRIは、身体を断層画像として視覚化し、形態的に疾患の有無や血管の状況を把握することができます。そのため、頭部を対象としない「健康診断」や「人間ドック」では発見できない脳梗塞・脳腫瘍・脳動脈瘤などを、重篤な症状が出る前に発見し、予防や治療につなげることができます。

撮影した画像は、CDに複製したものをお渡ししますので、精密検査を受ける場合には、医療機関に持参することができます。

★平成25年度脳検診では、受診者240人のうち40人(16.7%)に脳梗塞などの所見がありました。



検診を受けられるかどうか、ご確認ください！

体内に、磁気に反応する金属がある場合、MRIの強力な磁力の影響を受けます。

そのため、ペースメーカーを装着している方は、この検診を受けることができません。

手術で外科用クリップ・人工骨・ステントその他金属を埋め込まれている方は、MRIによる脳検診を安全に受けられるかどうか、手術した医療機関への確認が必要です。

◆申込者が定員を上回る場合は、抽選で受診者を決定します。

【対象者】受診日現在**20歳以上の夕張市民** 【料金】**3,000円**

★過去に夕張市巡回脳検診を受診していない方を優先させていただきますのでご了承ください。

※健康保険の種類は問いません。

日程	検診時間	会場	午前・午後各20人	定員	
7月31日(木)	8:30~13:00	文化スポーツセンター(若菜)			
		30人			
8月1日(金)	8:30~11:30 13:00~16:00	紅葉山武道館(紅葉山)		午前・午後各20人	
		20人			
8月2日(土)	8:30~11:30	紅葉山武道館(紅葉山)		午前・午後各20人	
		20人			
8月4日(月)	8:30~11:30 13:00~16:00	市民研修センター(清水沢)		午前・午後各20人	
		30人			
8月5日(火)	8:30~11:30 13:00~16:00	市民研修センター(清水沢)		午前・午後各20人	
		30人			
8月6日(水)	8:30~13:00	市民研修センター(清水沢)			

【申込期間】5月1日(木)～5月23日(金)〈必着〉

【検診日時】6月下旬に予診票の送付とともににお知らせします。(※申込多数の場合抽選となります)

【申込方法】本紙折込みの水色の「申込用紙」を、市役所・南支所・各ふれあいサロンに持参または市役所に郵送してください。(特別な理由がある場合を除き、電話申込みは受け付けません)

※各ふれあいサロンの行政窓口開設日は、月・水・金曜日 午前9時から正午です。

【申込用紙】本紙に折込みのほか、市役所・南支所・各ふれあいサロンに置いています。

問合せ・郵送先：〒068-0492 夕張市本町4丁目

夕張市役所 保健福祉課 保健係 ☎52-3106 (直通)

東京消防庁研修レポート

東京都との自治体間連携事業の一環として、昨年に引き続き夕張市消防職員2人が、東京消防庁消防学校と東京都八王子消防署において研修を行いました。そのレポートの一部を紹介します。

研修期間

平成26年1月15日～2月17日

研修内容

渡邊裕斗消防司令

◇目的

- 1・現場活動における指揮要領の修得
- 2・管理監督者としての知識と技能の修得
- 3・火災原因調査における現場検証要領と調査判定に必要な立証方法の修得
- 4・消防法令違反に対する立入検査要領と違反是正措置要領の修得

◇研修

東京消防庁消防学校

予防実務特別研修（火災調査技術向上）

- 座学 現場保存要領、出火箇所判定のための見分要領、車両火災の鑑識要領、燃焼機器・微小火源・化学火災の着眼点、電気火災鑑識の留意事項、火災調査書類と情報公開
- 実技 模擬火災鑑識実習

中級幹部研修

- 座学 安全管理、部下の育成、健康管理、企画立案、統括指揮訓練、特殊灾害、消防法務
- 実技 防火造密地火災指揮、高層建築物火災指揮、多数傷者救助指揮

八王子消防署実務研修

当市は財政破綻以降、職員数削減に伴い想像以上の業務ストレスを多くの職員が抱えており、特に予防業務に関しては関係法令が多岐に渡り、法令解釈に

◇研修を終えて



火災調査教養
(ごみ箱から出火想定、関係者から状況聴取している様子)

● 指揮隊同乗実習 指揮車に同乗し、大隊長指揮要領視察（交通事故・自損行為救助、火災、緊急確認などに出動）

● 立入検査出向 立入検査で指摘事項のあつた防火対象物の是正確認などに同行（病院、福祉施設関係、危険物貯蔵所、複合用途ビル）

● 火災調査 一般住宅全焼火災現場検証（警視庁捜査一課合同検証）、火災調査教養（居室内ごみ箱からの火災、コンセント周辺の火災、てんぱら油火災、石油ストーブ鑑識要領）

間を要するなど大きなストレスとして常态化しております。

このようなストレスを少しでも軽減するため、今回の東京消防庁研修では予防業務を主眼として研修に取り組んで参りました。

東京消防庁は職員数1,8,000人を擁し、その圧倒的な組織力で業務の細分化と専従化を図り、各業務に特化したプロ集団を形成しています。1ヶ月という期間で、予防業務全てを修得することはできませんでしたが、各業務に精通した職員と顔の見える関係を築くことができ、業務ストレス軽減と、予防業務における行政サービスの向上に大きな一步を踏み出すことができました。

昨年からの東京消防庁研修により、警防業務に関しては毎朝の装備点検や出動訓練、消防職員として基本に立ち返った業務への取り組みなど、確実に意識改善されていることを実感しています。これは単に現場活動の安全管理が向上しただけでなく、現場活動の正確さと迅速さも向上し、行政サービスの向上にも繋がっております。予防業務についても研修の機会を多く設け、職員の業務ストレス改善と、正確、迅速な行政サービスの向上に繋げられるよう努力して参ります。

白戸毅消防司令補

◇目的

- 1・消防司令補としての職責、組織内で

問合せ先 市消防署 ☎ 53-4122

この度の東京消防庁研修を終えて感じたことは、消防職員としての使命は夕張市消防本部も東京消防庁も組織規模は違いますが住民の生命、財産を守るという事に変わりはないことを東京消防庁という日本最大の消防機関での教育訓練や救急現場で実際に感じ、今後の消防活動に大きく自信を持つことができたと思います。

研修を通じて学んだ知識、技術を夕張市消防本部の財産となるよう出来る限り仲間へ伝えていくことが自分に課せられた役割であると感じています。

◇研修 東京消防庁消防学校初級幹部研修（行政の仕組み、部下の健康管理、部下の能力開発と育成、経理契約事務、現場指揮訓練、安全管理、倫理・事故防止など）
救急隊長特別研修（救急隊長の責務、鑑識、救急隊員教育技法、救急業務の現状と課題、救急活動における法律、救急資機材管理、事例研究、想定訓練など）
八王子消防署救急隊同乗研修（救急出動件数29件）

◇研修を終えて

この度の東京消防庁研修を終えて感じたことは、消防職員としての使命は夕

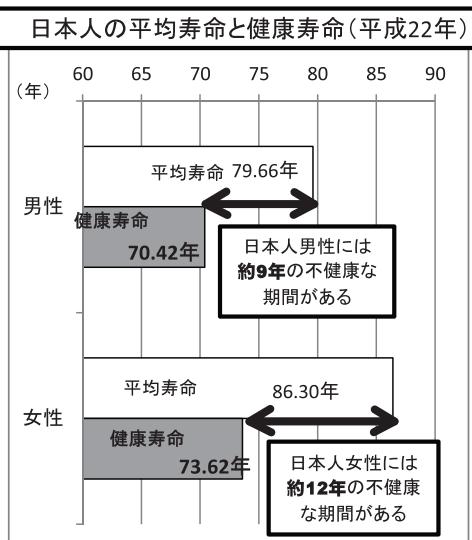
張市消防本部も東京消防庁も組織規模は違いますが住民の生命、財産を守るとい

う事に変わりはないことを東京消防庁という日本最大の消防機関での教育訓練や救急現場で実際に感じ、今後の消防活動に大きく自信を持つことができたと思

2. 救急隊長としての知識、能力の向上
3. 夕張市消防本部として活用できる知識、技術の検索。

そよかぜ通信

消費増税と健康づくり



健康増進法では国民の責務として自らの健康状態を自覚し、健康増進に努めなければならぬとされています。左のグラフは日本人の平均寿命と健康寿命を表しています。

4月から消費税率が8%になりました。家計や経済への影響がニュースで報じられていますが、増税が必要となつた理由は少子高齢化による社会保障費の増大です。医療・介護・年金にかかる社会保障費は保険料収入だけでは賄いきれず、借金や税金が投入され年々膨らんでいるのが現状です。子や孫に負担の先送りをしないために、私たち市民は何ができるでしょうか？

この度の東京消防庁研修を終えて感じたことは、消防職員としての使命は夕張市消防本部も東京消防庁も組織規模は違いますが住民の生命、財産を守るという事に変わりはないことを東京消防庁という日本最大の消防機関での教育訓練や救急現場で実際に感じ、今後の消防活動に大きく自信を持つことができたと思

う事に変わりはないことを東京消防庁という日本最大の消防機関での教育訓練や救急現場で実際に感じ、今後の消防活動に大きく自信を持つことができたと思

ます。

保健師 永澤 純子

健康寿命とは、『日常生活に制限のない期間の平均』と定義され、自分のことは自分で行い健康だと自覚できる期間といえます。平均寿命との差を不健康で自立していない期間と置き換えると、日本人は男性で約9年・女性で約12年もあるのです。この期間を短縮できれば、医療費や介護費を少しでも減らすことができます。そのためには予防できる病気はきちんと予防する努力をしようということになるのです。

私たちができることは、子どもも、現役世代も、高齢者も、健康でいることなのです。

再生振替特例債の残高について(平成26年3月31日現在)

◆再生振替特例債の残額

30,115,752千円

◆財政再建計画時を含めた返済額

5,217,130千円

◆再生振替特例債償還終了年月

2027年3月(予定)

※再生振替特例債とは、財政再生計画終了までに返済しなければならない法律で認められた借金です。

※詳細については、市ホームページ左側のバナー「夕張市の借金時計」をご覧ください。

《問合せ先》市財務課財政係 ☎ 52-3122

すくすく育児教室

子どもの発達や育児の知識について、日々の子育てに役立つ情報提供や、体験学習をする教室です。

※事前申し込みによる登録制
参加申し込みは隨時受け付け
ます。初回開催日の6月13日か
ら参加を希望する方は、5月20
日までに電話で申し込みください

申込・問合せ先

市保健係
52-3106

とき 午前10時、11時45分
ところ 保健福祉センター2階
内容・日程

身体言語と乳幼児健育相談の
ほか講師による実技講習
※実施日の週の月曜日までに電
話で申し込みください。

ベビーヨガマッサージ・ベビー
サイン講習会 5月15日、6月
5日、9月11日、10月2日、平
成27年3月5日

27年2月5日
救急救命士による子どものため

◇ パラコースの救急についての講義と実習

8月7日、平成27年1月15日

対象 1歳から4歳の幼児
とき 午前10時～11時45分

6月から概ね月1回開催（年12

回
ところ 保健福祉センター・タ
張高等養護学校

消防職員の募集

麻しん（はしか）にご注意ください

岩見沢保健所管内で、3月中旬から4月上旬にかけて6人の麻しん患者が発生したとの報告がありました。

麻しんは感染力が非常に強く、高熱や発疹などの症状が現れる病気です。

今年度、麻しんの定期予防接種対象の方は、早めに接種してください。

市保健係 消防職員の募集 ◆受験資格 ◆昭和63年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方 ◆身体的要件など①心身ともに健全な方で四肢が完全である方

②言語明瞭かつ十分な聴力を有し、かつ色彩識別能力が充分である方③夕張市内に居住が可能な方

次の各項目に該当する方は受験できません

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人、被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなる

④日本国憲法またはその下に成
立した政府を暴力で破壊するこ
とを主張する政党その他の団体
を結成し、またはこれに加入し
た者

採用予定日 7月1日

採用予定人数 若干名

試験日 5月23日（※詳細は後
日、応募者に通知します。）

試験内容 一般教養試験、小論

提出書類 履歴書（市販のもので6カ月以内に撮影した写真を添付）、最終学歴の卒業証明書と成績証明書、返信用封筒（返信先を記載し、82円切手を貼つたもの）

受付期限 5月16日（郵送による場合は、5月16日必着）

申込・問合せ先

市消防本部

☎ 53-4121

個人住民税均等割額の加算について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、個人住民税の均等割額が加算されます。皆さんのご理解とご協力を願っています。

主な内容

- ◆個人住民税の均等割額が年間1,000円加算されます。
(個人住民税500円、個人道民税500円)

年 度	内 訳	市民税	道民税	合計
平成 19 年度から 平成 25 年度まで (現行)	標準税率	3,000 円	1,000 円	4,500 円
	超過税率	500 円	—	
	均等割税率	3,500 円	1,000 円	
平成 26 年度から 平成 35 年度まで (改正後)	標準税率	3,000 円	1,000 円	5,500 円
	超過税率	500 円	—	
	特例法による加算	500 円	500 円	
	均等割税率	4,000 円	1,500 円	

※平成19年度以降、財政再建のための歳入確保策の一環として、
超過税率「3,500円」を採用

- ◆実施期間は平成26年度から平成35年度までの10年間です。
 - ◆税額加算による増収分は、地方公共団体が実施する防災のための費用に充てられます。

問合せ先 市賦課係 ☎ 52-3120

**タバコの投げ捨ては
絶対にやめましょ**

ハイキングや山菜採りを楽しむ季節の到来とともに、林野火災が発生しやすい時期を迎えています。

林野火災が発生する原因の多くは、タバコの投げ捨てやごみ焼きなどによるものです。

このため、4月20日から6月15日までを「山火事予防強調期間」として予防運動を進めています。

入林する際には、事故などに遭わないよう注意するとともに、次の事項を守ってください。

▼各森林所有者の管轄事務所へ届出（市有林は、入林許可手続き不要）をしてから入林してください。

▼車両通行の制限をしている林道や、現地に入林箱が設置されている林道もありますので問い合わせください。

【国有林】空知森林管理署業務グループ

【道有林】胆振総合振興局森林室管理課管理係

☎ 0144-72-5121

【市有林】市産業課農林係

☎ 52-3124

【問合せ先】空知森林管理署

奥主夕張・夕張・南部森林事務所（千代田）☎ 56-5211、

沼ノ沢・紅葉山合同森林事務所（紅葉山）☎ 58-2034

役所開庁時間

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」市役所2階

問合せ先 市社会教育係

☎ 52-3166

問合せ先 市社会教育係

☎ 52-3166

飾りを作ろう

【12月3日】講話「夕張の歴史と自然」・閉講式

申込・問合せ先 清水沢地区公民館

☎ 59-6111

申込・問合せ先 清水沢地区公民館

☎ 59-6111

**もも俱楽部（高齢者学級）
の受講生募集**

もも俱楽部では「健康な百（も）歳を目指し楽しく学びたい」という方を募集します。

受講資格 60歳以上の市民

定員 40人（定員になり次第締め切り）

受講料 年間運営費（教材費など）として3,000円と視察研修の交通費などを徴収

申込期間 5月7日～23日

日程・内容

受講時間 午前10時～正午

視察研修 午前9時～午後4時

【6月11日】開講式・オリエンテーション、講話「介護保険つて何？」

【7月23日】鑑賞活動「演劇鑑賞」

【8月20日】創作活動「新聞紙でつくるエコバック」

比志恵司、大黒孝儀など夕張美術15人の作品展

【9月17日】視察研修「バスハイキング！」

【10月15日】鑑賞活動「落語を楽しもう」

【11月19日】創作活動「お正月

問合せ先 市農林係

☎ 52-3124

**所蔵品から
夕張美術15人の作品展**

市農林係

☎ 0126-22-1940

午前8時45分～午後5時30分（市

役所開庁時間）

ところ ふるさとギャラリー「あ

ずましい」市役所2階

申込・問合せ先 清水沢地区公民館

☎ 59-6111

四 安全ルールを守る

①飲酒運転・二人乗り・並進の

禁止②夜間はライトを点灯③交差点での信号遵守と一時停止・

安全確認

◆自動車を運転する方へ

自転車は車両であり、車と同様道路を利用する仲間です。

夕張岳の日本山岳遺産認定と

会の創立25周年記念誌発刊の報

告を兼ねて、講演会を開催しま

す。どなたでも参加できます。

とき 5月17日 午後1時30分～3時30分 入場無料

ところ 市民研修センター

主催 ユウパリコザクラの会

講師 神谷有二氏（山と渓谷社）、中川充氏（産業技術総合研究所）、杉浦晃介氏（株式会社セ・プラン環境部）、秦野公彦氏（ユウパリコザクラの会）

問合せ先 ユウパリコザクラの会事務局

☎ 52-3306

◆自転車を利用する方へ

自転車は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

使用しない自動車は抹消登録が必要です。

問合せ先 空知総合振興局納稅課

☎ 0126-20-0005

自動車税の納期限は6月2日です

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

使用しない自動車は抹消登録が必要です。

問合せ先 空知総合振興局納稅課

☎ 0126-20-0005

**ご存知ですか
自転車安全運転利用五則**

一 自転車は車道が原則、歩道は例外

二 車道は左側を通行

三 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

広報ゆうばり 2014年5月号

古着のリサイクル

古着のリサイクルは、平成24年度まで綿50%以上のものしか回収できませんでしたが、平成25年度からは素材に関わらず回収できるようになりました。

皆さんの協力により、平成25年度は例年の約6倍となる2、594kgを回収することができました。今年度もご協力よろしくお願いします。

○回収できるもの 衣料品全般、古布、毛布（素材にこだわらなくお願いします）

渡邊 さくらちゃん

平成21年11月18日生まれ

こどものへや



清水沢宮前町

父・裕斗さん 母・悦絵さん

このコーナーに掲載する乳幼児（小学校入学まで）の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎ 52-3170

い)

×

回収できないもの 布団、枕、

の投資の勧誘をする事例があり

大型ごみに出せないもの

をご覧ください。

春はヒグマに注意！

洗濯していないもの、濡れているもの、汚れのひどいもの、カビなど臭いのあるものなど

回収場所 市役所本庁舎、南支

所、各ふれあいサロン（若菜、南部、沼ノ沢、紅葉山 ※月・

水・金の午前中）、文化スキー

ツセンター、老人福祉会館

株などの投資の勧誘に注意してください

「夕張市民のために」という

電話で勧誘されて株などの投

資をした結果、詐欺に遭つたと

いう事例が多く発生しています。

内容のわからない投資の勧誘には乗らないようにしてください。

い。

おかしいなど感じたら、すぐ

に相談窓口まで連絡してください。

野山では音を出しながら歩く

●ごみ処理券を貼つていないものや、規定の金額の処理券を貼つていないものは収集しません。

●大型ごみに出せないもの家電リサイクル法の対象品、パ

ソコン、オートバイ、タイヤ、

ドラム缶、灯油ホームタンクな

ど。

●

ヒグマに注意！

山に入るときは、鎗や目立つ服装などで人間の存在を知らせましょう。



大型ごみの収集

予約相談 隨時電話にて受付しています。

電話相談 毎週火曜日、木曜日
来所相談 每週火曜日

（祝日、12月31日～1月5日は除く）

いずれも午前10時から午後1時

（祝日、12月31日～1月5日は除く）

品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼つて、当日前8時までに所定の場所に出してください。

●大型ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭ごみの出し方」

狂犬病予防注射

6月8日から10日まで、市内
各地で予防注射を行います。
日程は次号でお知らせします。

次号、広報ゆうばり6月号は
5月30日に配布します。

平成26年4月1日 現在

人口	9,765人(-65人)
男	4,553人(-37人)
女	5,212人(-28人)

世帯数 5,486世帯(-27世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、
外国人住民が含まれています。

市環境生活係

☎ 52-3108

問合せ先

◆薄暗いときは行動しない
◆ふんや足跡を見たら引き返す
◆食べ物やごみは必ず持ち帰る
◆野山では音を出しながら歩く
◆事前に出没情報を確認する
◆一人では野山に入らない
◆被害に遭わないために

●春はヒグマに注意！

山に入るときは、鎗や目立つ服装などで人間の存在を知らせましょう。